

# 上松町結婚新生活支援補助金 事務手続フロー

【申請者】	【上松町】	【事務手続き等】
<b>交付申請書提出</b> →	<b>交付申請書受付</b>	・上松町結婚新生活支援補助金交付申請書(様式第1号) 添付資料 ①婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本 ②所得証明書等、所得を証明する書類 ③納税証明書 ④貸与型奨学金の返済額が分かる書類の写し (夫婦のいずれか又は双方が期間内に返済している場合のみ) ⑤物件の請負契約書及び領収書か振込明細書の写し (住宅費における物件新築の場合のみ) ⑥物件の売買契約書及び領収書か振込明細書等の写し (住居費における物件購入の場合のみ) ⑦物件の賃貸借契約書及び領収書か振込明細書等の写し (住居費における賃貸借の場合のみ) ⑧住宅手当支給証明書(様式第2号) ⑨引っ越しに係る領収書か振込明細書の写し (引越費用がある場合のみ)
	↓ <b>内容審査</b>	・要綱第3条に該当するか確認 ・他、申請内容に不備がないか等確認
	↓ <b>決定通知書送付</b>	・上松町結婚新生活支援補助金交付決定通知書 (様式第3号)
↓ <b>請求書提出</b> →	<b>請求書受理</b>	・上松町結婚新生活支援補助金交付請求書 (様式第6号)
<b>補助金交付</b>		・指定口座へ振込手続

※ 各手続において、不明点等ございましたら、企画財政課企画政策係までお問い合わせ願います。